

岩手県監査委員告示第17号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和5年3月31日

岩手県監査委員 岩 淵 誠
 岩手県監査委員 佐々木 茂 光
 岩手県監査委員 五 味 克 仁
 岩手県監査委員 中 野 玲 子

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
岩手県立高田病院	監査対象機関で処理している事務のうち、収入、支出、契約、財産管理及び事業運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、関係帳票及び証書類等を調査し監査を行った。	収入、支出等の事務が適正になされているか、また、収入確保に係る債権管理、未収金回収等が適正になされているか、事務事業の執行に係る委託事業の契約事務、補助事業の交付決定事務等が適正になされているか等に着眼して監査を行った。
岩手県立大東病院	〃	〃

2 監査の結果

(1) 岩手県立高田病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 3,843	人 3,042	人 801	% 26.3
外来	17,008	16,573	435	2.6

(イ) 経営収支

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 363,155	千円 332,137	千円 31,019	% 9.3
事業費用	519,845	526,295	△6,450	△1.2
収支差引額	△156,690	△194,159	37,469	19.3

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。

(2) 岩手県立大東病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 2,831	人 2,740	人 91	% 3.3

外来	4,161	4,257	△96	△2.3
----	-------	-------	-----	------

(イ) 経営収支

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 128,379	千円 129,608	千円 △1,230	% △0.9
事業費用	282,041	283,968	△1,927	△0.7
収支差引額	△153,662	△154,360	698	0.5

- イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められるが、留意改善を要する事項は次のとおりである。
私用車公用使用届出簿の提出を受けずに、旅行命令を行っていたものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。